

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

① 第三者評価機関名

一般財団法人 大阪保育運動センター
-------------------

② 施設・事業所情報

名称：太田共同保育園	種別：保育所		
代表者氏名：小窪 美保子	定員（利用人数）：60(69人)	名	
所在地：〒654-0022 神戸市須磨区大黒町5丁目2-13			
TEL 078-736-3688	<a href="https://www.oota-hoikuen.or.jp/oota/">https://www.oota-hoikuen.or.jp/oota/</a>		
【施設・事業所の概要】			
開設年月日：2003年4月1日			
経営法人・設置主体（法人名）社会福祉法人 おおた			
職員数	常勤職員：14	名	非常勤職員：16
		名	
専門職員	（専門職の名称）		
	保育士 24人 栄養士 1人		
	調理員 3人		
施設・設備の概要	（居室数）乳児園舎（0歳児・1歳児）本園1F（調理室・多目的室・事務室・2F（2歳児・3歳児）3F（4歳児・5歳児）		（設備等）園庭・調理室・

③ 理念・基本方針

<p>〈保育理念〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ひとりひとりの子どもの最善の利益を大切にする。</li> <li>○子どもたちの人格の豊かな発達を支援する。</li> <li>○保護者とともに子どもたちの発達と成長を見守り、喜びを共有し、安心して預けられる保育所づくりをすすめる。</li> <li>○児童福祉施設として、子育て支援センターの役割を担い地域に働きかける。</li> </ul> <p>〈保育方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○生活リズムを整えながら戸外遊び、散歩、リズム運動などの健康な身体づくりをすすめます。</li> <li>○大人との信頼関係を土台にしながら、友達とあそぶことを楽しみ、人とのかかわりを深めていきます。</li> <li>○集団生活の中で「一緒にいるから、一緒にやるから楽しい」保育をたっぷりと経験し、誠実さや感性を身につけ、人と共に生きる力を育てます。</li> <li>○四季折々の自然に触れ、実体験を通して話す、聞く、考える力などを深めていきます。</li> <li>○給食を通して、旬の食材や食に関心を持ち、五感で感じ、楽しく味わう食育をすすめていきます。</li> </ul>
--

④ 施設・事業所の特徴的な取組

- 無認可保育所時代から約 60 年間、地域の保育園として地域との関係作りを積極的に行っています。
- 生活の一環としての食事を大切に、栽培活動やクッキング活動などの食育を行っています。
- 大人との信頼関係を土台にしながら、身体づくり・生活づくり・集団づくりを大切にしています。
- 共同保育所の成り立ちから、保護者会と懇談会を行い、保護者と共に保育園づくりをすすめています。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 4 年 12 月 23 日 (契約日) ~ 平成 5 年 4 月 22 日 (評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	2 回 (平成 23 年度)

⑥総評

<p>※ 当評価機関は独自に在園児保護者アンケートを実施し、評価の参考にしています。</p> <p>※ 全国社会福祉協議会の評価基準ガイドライン改定に伴って、兵庫県の評価基準も2016年度から改定されました。評価項目ごとの「a・b・c」の評価は、兵庫県の評価基準と判断基準に従っています。</p> <p>「a」判断基準（取組）を全て実施している</p> <p>「b」判断基準（取組）の一部を実施している</p> <p>「c」判断基準（取組）のいずれも実施していない</p> <p>太田共同保育園の母体は1963年「産休明けから働き続けたい」との一人のお母さんからの願いからつくられた無認可の保育園でした。1995年未曾有の被害をもたらした阪神淡路大震災で倒壊しました。その後、認可運動に取り組み、たくさんの方々の願いを受けて2003年4月、社会福法人おおた「太田共同保育園」が誕生しました。</p> <p>JR東須磨駅、地下鉄板宿駅から徒歩6分ほどの住宅街にあります。保育園の前には妙法寺川が流れており、各地に公園があります。お散歩マップを作成して毎日お散歩に出かけ、自然と触れ合っています。</p>
<p>◇特に評価の高い点</p> <p>○どの職員も働きつづけたいとの思いをもって仕事をしています。そのチームワークのよさが日々の保育実践を高めていくことにつながっています。</p> <p>○各年齢の発達に見合った教材を職員が創造しながらつくっています。その手作りの教材を活かしながら保育を蓄積しています。</p> <p>○職員は勤務の終了時に必ず事務所へ立ち寄り、一日の保育で感じたことや気になったことなど園長あるいは主任に報告して帰ることを日課にしています。管理職のリーダーシップを発揮していることとともに職員の明日の保育の意欲へと繋げています。</p>
<p>◇改善を求められる点</p> <p>○各年齢別保育の開始は10時からでした。それまでは合同保育です。早朝から入園している子どもは2時間近く自由保育になっています。クラスごと（年齢別）保育の開始時間の検討を望みます。</p> <p>○3歳児以上児の保育について、目標・計画に掲げている「人間関係を育む集団づくりについて」実践の場で具体化できるよう計画の見直しを期待します。</p> <p>○コロナ前は実施してた地域との交流について子育てセンターとして役割を果たせるよう地域との交流について具体化することを望みます。</p>

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

<p>前回受審から11年が経過しました。その間、就学前保育の事業拡大と子どもの発達を軸にひとり一人を大切にしたいきめ細やかな保育実践、そしてその実践を丁寧な話し合いを基に職員集団で取り組んできました。今回はその到達の確認と次への課題を明確にするため、受審しました。受審準備のなかでも、職員が組織づくりを意識したり、保育所の社会的な役割の視点が再認識でき、学びを深める機会になりました。コロナ禍の保育は、子どもたちの命と健康を守り、子どもたちの発達・保護者の就労保障と悩みながらではありましたが、法人の理念</p>
--

でもある「子どもを真ん中に」丁寧に職員集団で取り組んでいる保育を高く評価頂けたことは、職員一同、大きな自信となり、大変励みにもなりました。今後の課題として、コロナ禍後の具体的な幼児保育の計画と地域に根ざした保育所運営のための福祉ニーズの視点、事業や活動内容等、具体的な課題が明確になりました。

今後も法人理念の基、保育園・保護者・地域の繋がりを大切に、組織運営を具体化し、より豊かな保育所運営を進めていきたいと思いをします。

**⑧各評価項目に係る第三者評価結果**

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	㉗・b・c
<コメント> 理念や基本方針はホームページや様々な文書に記載し、周知を図っています。職員ハンドブックにも記載し、新年度会議において職員間で確認を行っていました。また、保護者に対しては事業説明会を毎年開催し、分かりやすく作成した文書を配布し説明を行っています。保護者アンケートでも全ての保護者の方が「理念や基本方針の説明があった」ことに「はい」と回答していました。		

#### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	㉗・b・c
<コメント> 神戸市や地域の連絡会に参加をして地域状況についての把握を行っています。また、兵庫県や全国単位の研修にも参加をし、社会福祉制度の動向や保育制度などについても情報収集を行っていました。収集した状況に対しては施設内および法人全体で分析や対策を毎月の会議の中で実施しています。		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・㉘・c
<コメント> 毎月開催している理事会事務局会議で経営課題への対策が話し合われています。理事会の開催時だけでなく、必要に応じて理事や監事と課題を共有して対策が行われていました。 職員への周知は職員会議などで行われています。土地の契約など直接保育に関連しない課題についても職員間で共有することを期待します。		

#### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	㉗・b・c
<コメントを> バランススコアカードを作成し、改修計画や人材育成計画などを具体性をもって計画しています。バランススコアシートをもとに修繕計画や研修計画を別途作成しており、具体的な計画書が一体になって整備しています。		

5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>中・長期計画と連動した単年度の事業計画を策定し、職員会議において共有が行われています。事業計画においては、振り返り評価するために具体的な計画を策定し、事業報告の際には評価を文書化しています。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>年度末の総括会議で話し合われた総括をもとに事業計画を策定し、新年度会議において職員へ共有が行われています。事業計画書および議事録が全職員に回覧され、会議に出席できない職員への伝達も行われています。事業計画は中間総括会議および年度末総括会議で評価し、見直しや次年度の課題などが職員参画のもとで実施しています。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>すべての保護者を対象にした事業説明会を毎年実施しており、事業計画の周知を図っています。保護者が理解しやすいように数ページの資料も作成し、全保護者に配布しています。個別で配慮が必要な方や見学に来られた方に対しても、管理者が個々で説明を行うなど工夫もしています。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>保育の質向上に向けた会議をサイクル化し、組織的に取り組んでいます。また、委員会活動も実施しキャリアリーダーを中心として、保健衛生・給食・安全防災・職員研修・広報などの分野での検証も行っています。</p> <p>第三者評価等の受審は2回目となりますが、11年ぶりの受審となっており、継続的に受審することで取り組みの効果が高まることを期待します。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>総括会議や各会議で分析・評価した結果および対策についても議事録に文書化しています。課題に対しての取り組みを計画的に実施することで、より効果的に改善していくことを期待します。</p>		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	㉗・b・c
<コメント> 職務分掌の中で管理者の職務は明確に定めています。事業計画書および各マニュアルなどでも施設長の役割を明確に記載しています。職員ハンドブックをファイリングして、職員への周知も行っていきます。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・㉘・c
<コメント> 研修へ参加するなど、遵守すべき法令の理解に努めています。また、理事会事務局会議や職員会議において、法令等についての理解や対策についても話し合われています。法令等がまとまった書物などもありますので、それらを活用して職員への周知を更に深めるような取り組みを期待します。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	㉗・b・c
<コメント> 会議のサイクルや委員会活動の組織化をしており、施設長も会議への参加を行い指導力を発揮しています。また職員ヒアリングでは、保育についての相談等を日常的に施設長に行っていることも伺えました。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	㉗・b・c
<コメント> 毎月の理事会事務局会議の中で経営や業務の改善についての分析や対策を行っています。キャリアリーダー会議では、施設長が参画し、現状課題の意識形成に取り組んでいました。		

### Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・㉘・c
<コメント> 必要な職員については基準を大きく上回る配置をしていました。職員同士の関係性のよさや、働きやすい職場環境の構築などが効果をあげ、職員の離職も少なくなっています。保育士不足と全国的にいわれている状況のもとで人材育成の計画を作成しておくことを望みます。		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・㉘・c
<コメント> 法人の理念や基本方針にもとづいた「保育者としての姿勢」を文書化しています。研修計画において、初任保育者・中堅保育者などで求められる基準などが一定ありますが、より明確な基準の構築を期待します。		

<p>職員の自己評価に基づいて職員面談を実施し、意向や意見は丁寧に汲み取っています。面談結果についても、理事会事務局会議で分析し、対策などを検討しています。</p>		
<p>Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
16	<p>Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>	a・⑥・c
<p>〈コメント〉 職員面談や労働組合との懇談に参画し、職員とのコミュニケーションも意識的に行っているだけでなく、有給休暇の取得状況や時間外労働の実態把握が行われています。職員の働きやすい職場づくりには施設長自ら取り組んでおり、保育所での4週6休の体制を実現させるなどに尽力しています。取り組みを更に発展させるためにも具体的な計画の作成を望みます。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	<p>Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p>	a・⑥・c
<p>〈コメント〉 職員ハンドブックに「保育者の姿勢」を明文化しています。年2回の個人面談を活かして個々の職員の育成に取り組んでいます。個人懇談において、個人の目標等の確認を行っていますが、目標項目や水準などを明確にし、進捗を確認し合えるようになることを期待します。</p>		
18	<p>Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p>	a・⑥・c
<p>〈コメント〉 研修計画書に初任職員・中堅職員・調理員・主任・施設長ごとに求められるものや具体的な研修なども記載しており、研修の実施もしています。研修の実施などは計画どおりに実施していますが、計画そのものを見直す取り組みなども定期的にも実施することを期待します。</p>		
19	<p>Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。</p>	a・⑥・c
<p>〈コメント〉 研修計画書に階層別・職種別の研修が明記しています。事業計画書においても研修の計画は具体的になっており、計画した研修を実施しています。中堅以上の職員が多く、若い職員が日常的に会議で学んでいる状況も伺えました。研修の案内は全職員に周知しており参加しやすい配慮もしています。</p>		
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	<p>Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	a・⑥・c
<p>〈コメント〉 実習生の受入について、職員ハンドブックにも実習生の受け入れについて文書化しており、目的・実習内容・流れ・担当など、多様な実習生の受入を考慮した内容を記載しています。実習内容が充実する配慮なども考えられていました。実習生の指導者への研修が一部職員へは実施していますが、職員全体へ広げることを期待します。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・㊸・c
<p>〈コメント〉</p> <p>ホームページに法人の理念や基本方針、保育内容、現況報告、収支計算書など様々な情報を公開しています。重要事項説明書にも苦情受付担当などを記載していました。</p> <p>保護者等からの意見についてはすべて相談として対応をしています。線引きが難しく、公開出来ないものもありますが、意見の内容によって苦情と相談への切り分けや、透明性を確保するために可能なものは公開するような対応を望みます。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・㊸・c
<p>〈コメント〉</p> <p>事務や経理、取引については経理規程などでルールを明確にして運営を行っています。また適正な運営ができるように、会計事務所で勤務する専門家に相談をしながら取り組みをしています。今後、外部監査の活用など更なる取り組みへの発展を期待します。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・㊸・c
<p>〈コメント〉</p> <p>地域の様々な機関との連携などが行われていました。また、日常的に近隣の公園などに散歩に出かけるなどの取り組みも行っています。近隣に出かけた際には、挨拶をしたり、声を掛けられることが日常的に行われています。</p> <p>コロナの影響もあり、地域の人たちと園児が交流をするような行事が出来なくなっていますので、今後、意図的に園児が地域との交流が出来る取り組みなどを実施することを期待します。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・㊸・c
<p>〈コメント〉</p> <p>ボランティア等の受入れについて、職員ハンドブックにもボランティア受け入れを文書化しており、意義・流れ・配慮事項・担当などを記載しています。保育園としてボランティア等を受け入れる意義なども文書化していました。</p> <p>ボランティアに対して、子どもとの交流をする上での配慮や支援を学ぶ研修などを実施することを今後期待します。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㊸・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>関係機関との連携は管理者を中心に積極的に実施しています。地域の関係団体との関係において、協働での取組も実施しています。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a・㊸・c
<p>〈コメント〉</p> <p>地域の未就園児の親子を対象にした子育てサークルを実施しています。併せて子育て相談も実施をしています。</p>		

<p>事業計画の中で重要課題に挙げられているように、“地域で求められている子育て支援のニーズ調査を行い、子育て事業を展開する”などの取り組みを期待します。</p>		
27	<p>Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p>	a・⑥・c
<p>〈コメント〉</p> <p>地域で開催される連絡会などの会議に参加しています。地域の施設や未就学児数などの状況をつかむだけでなく、子育て世帯への支援を協働する取り組みに参加しています。</p> <p>さらに地域の福祉が充実するために、施設の取り組みとしてニーズ調査など取り組みの拡大を期待します。</p>		

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・⑥・c
<p>〈コメント〉</p> <p>職員ハンドブックに「人権マニュアル」を明記しています。法人研修で人権について年一回実施しています。新年度会議で資料を配布して説明もしています。今後、保護者に対して人権を尊重することの大切さや理解を促すための研修を実施することを期待します。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a・⑥・c
<p>〈コメント〉</p> <p>個人情報保護方針及びマニュアルで整備しています。園全体の広さもありますが5歳児はじめ幼児用のトイレの設置を検討しています。人権・虐待マニュアルを整備し、不適切保育のチェックリストを作成しながら一層権利擁護に配慮して保育の実施を望みます。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	④・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>施設見学は各家庭ごとに保護者の願いを詳しく聞き取っています。神戸市や須磨区のHPでダウンロードできるようになっています。見学後の電話相談も受け付けています。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・⑥・c
<p>〈コメント〉</p> <p>保育内容に変更がある場合は保護者会と懇談しています。特に配慮が必要な保護者に対しては詳しく説明をしています。今後、開始・変更についてルール化することと書面に残すことを望みます。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・⑥・c
<p>〈コメント〉</p> <p>クラス懇談会等で保育所の利用が終了した際、口頭で説明しています。今後、書面で保育の継続性について記載するとともに担当者を明記することを望みます。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・⑥・c
<p>〈コメント〉</p> <p>行事ごとに保護者の感想文を書いてもらい、出された意見を次年度へ反映させています。又、定期的な保護者アンケートを実施しています。保護者会へ参加しながら直接保護者の意見を聞くなど利用者満足の把握についての方法の検討について期待します。</p>		

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・⑥・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦情解決の体制について整備しています。実際は相談内容として扱っていることから苦情処理としての取り扱いにはなっていません。苦情は苦情として取り上げ、苦情を出した保護者に了解を得ながら公表することを望みます。</p>		

35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉                  苦情相談窓口や第三者委員の設置をしています。意見箱も玄関先に設置し、保護者が記入しやすいようにカード・筆記用具も置いています。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・㉒・c
<p>〈コメント〉                  苦情対応マニュアルに傾聴と共感の内容を記載しています。相談があった内容は職員に周知し、職員会議で検討しています。又、保護者からの意見については24時間以内に解決できるよう努力しています。一方、保護者からの相談や意見については、すべて相談として対応されているため、苦情の受付記録はありませんでした。保護者の立場に立って、相談・苦情を切り分けて対応することを望みます。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉                  安全・事故防止に関するマニュアルを整備し、毎月一回安全委員会を開催しています。適宜ヒヤリハットに記載して職員とも共有しています。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉                  感染症の予防や対応のマニュアルを作成し、定期的に嘔吐処理などの研修会を実施しています。保健衛生委員会を設置し、毎月一回開催して議論を深め、感染症マニュアルの見直しを手掛けています。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉                  防災委員会を設置して避難訓練を実施し、災害時の対応マニュアルも作成しています。コロナ前までは地元の中学生在が保育園まで迎えに来てくれて、避難場所まで連れて行っていました。又、近隣の幼稚園、公立保育園、中学校とも合同避難訓練を実施していました。</p>		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉                  食育委員会を設置して給食の衛生管理も含めてマニュアルを整備しています。離乳食の学習会など実施しながら職員会議で共有しています。</p>		
41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉                  不審者対応マニュアルを作成しています。安全委員会を設置して毎月避難訓練を実施しています。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	㉑・b・c
<コメント> 職員ハンドブックにプライバシー保護など子どもの権利擁護等、子どもを尊重した内容を明記しています。パート職員も含めて研修をしています。		
43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・㉒・c
<コメント> クラス会議で議論を深め、中間総括、総括会議で保育の見直しをし、記録しています。見直しにあたっては保護者の意見等反映する方法について検討することを期待します。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a・㉒・c
<コメント> 保育課程に基づき、正規職員を中心に指導計画を作成しています。支援困難な児童に関するケースについては関係機関とも連携しながら理事会・評議員会において議論を深めています。今後、特にアンケートの実施等、保護者の意向を把握する仕組みを作ることを望みます。		
45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	㉑・b・c
<コメント> 責任者を配置して指導計画の見直しは中間総括・総括会議等で行っています。出された意見については職員会議で議論し深めています。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㉑・b・c
<コメント> 全ての子どもの記録について入園時の面接票、児童票で経過記録など記入して保存しています。記録の書き方に職員の差異がでないよう主任が担当して援助しています。また、職員会議等で共有し、欠席の職員には議事録を回覧しながら全職員が共有するようにしています。		
47	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉑・b・c
<コメント> 個人情報保護方針を決めて、マニュアル化し、職員にも周知しています。管理責任者は園長が担っています。		

評価対象A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	㉑・b・c
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・㉒・c
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	㉑・b・c
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	㉑・b・c
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	㉑・b・c
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・㉒・c
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・㉒・c
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	㉑・b・c
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	㉑・b・c
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	㉑・b・c
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	㉑・b・c
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	㉑・b・c
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	㉑・b・c

特記事項

- ①法人理念、地域の状況に基づいて全体的な計画（保育課程）を編成しています。乳児保育から幼児保育開始に伴ってキャリアリーダーを中心に学習と実践を合わせながら見直しをしています。4月号のおおたっこだより（園のお便り）で園の沿革を保護者に向けて説明しています。
- ②室内は温度・湿度チェック表で適切な状態に保持しています。子どもの姿に合わせて家具や遊具を移動して安心して過ごすことができる環境になるように工夫をしています。  
寝具は園で用意して定期的にクリーニング、消毒をして清潔を保っています。  
本園1階トイレは玄関正面にあり、主に3～5歳児が使用する場となっています。園としても改善の予定をしていますが、個々のトイレごとに仕切プライバシーが保たれるように改善を望みます。また、たんぽぽルーム（0、1歳児）の生活の場におむつ台を設置し乳児保育にふさわしい環境の整備を望みます。
- ③子どもの発達や家庭環境を入所時の面接や日常の様子などから把握し、クラス会議や職員会議で全職員が共有できています。  
集団に入りにくい子どもや自分を表現しにくい子どもに寄り添い、急がせることなく関わっています。
- ④基本的な生活習慣の獲得に関しては、担任との安定した関係づくりのなかで進めています。  
排泄は無理強いせず子どもの意思に添っています。  
ロッカーの使い方は年齢にあった置き方や片付けをしており、子ども自身が自分で着脱しやすいよう配慮しています。
- ⑤園のそばを流れる妙法寺川の両側に“お船の公園”“どんぐり公園”“竹ノ花公園”など沢山の公園があり、公園ごとにハトが沢山いるよ、ワンちゃんに会える、葉っぱやどんぐりが沢山、と自然に恵まれた環境にあり日常的に出かけて身体づくりをしています。訪問日に1歳児クラスで「虫探しに行こう」と出かけ、子どもたちは嬉々とした様子で自然とかかわっていました。  
途中車道を横切る場面では、一人の保育士が安全を確認して横断しています。  
公園で遊んでいると地域の方に声を掛けられ子どもたちも保育士と一緒に挨拶をかわしました。運動会を公園で実施したり地域の人との交流があります。
- ⑥室内には手作りのだき人形、ぽつとん落とし、いないいないばあ遊びができるコーナーなど子どもの発達を促す遊具など教材の工夫が見られます。  
園では日課表・連絡ノート・保護者との会話などで子どもの様子を共有しあい、24時間の生活を把握した保育を実践しています。0、1歳児のクラスでは発達や子どもの状況に合わせてグループ保育を実践して一人ひとりに寄り添ったきめ細かな対応をしています。
- ⑦1歳児は衣服の着脱に際して個々の状況に合わせて見守り自分でやろうとする気持ちを大切にしています。  
2歳児はロッカーに入っている衣類が見え自分で準備が出来るようにしています。
- ⑧幼児クラスは年齢にあった遊びを準備して好きな遊びを選んで過ごしています。子どもの活動は朝登園して8時15分に2、3歳児は2階の保育室に移動し一人で持ち物の整理をしてそのまま自由遊びをします。  
4、5歳児は1階または園庭で自由に遊びながら10時すぎの朝の会、リズム運動まで過ごします。集団の中で安定して過ごすことができる3歳児、自己を十分に発揮出来るようになる4歳児を経て友達と協力してやり遂げるようになる5歳児の段階となるように保育環境を整え計画をすることを望みます。3～5歳児はカバン（リュック）を使用して自分で持ち物の整理整頓が出来るように見守っています。

⑨本園1階をバリアフリーにして障がい者用トイレを設置して状況に応じて対応可能な環境を整えています。障がい児加配（すこやか加配児）を配置し、個別の指導計画を立て職員間で内容の共有しています。市の巡回指導を受けたり家庭センターや保健師など専門機関と連携して子どもの状況と成長に応じた保育を行っています。

⑩朝7時から19時までの保育を実施しています。朝7時から8時まで0歳児から5歳児を本園1階の部屋で受け入れています。8時に0、1歳児はたんぼぼルームに移動します。夕方6時15分にたんぼぼルームから移動した0、1歳児と一緒に合同で迎えを待ちます。延長保育のおやつはおにぎりやふかし芋など手作りのものを週3日提供しています。

保育士は家庭的でゆったりと過ごすことができるように子ども同士のかかわりを仲立ちしながら一人ひとりに寄り添っています。

長時間保育に置いて0歳児、1歳児の子どもが安心、安定して過ごすことが出来る環境づくりを望みます。

⑪だいち小学校で実施したお店屋さんごっこに年長児が参加し学校内を案内してもらったりして小学校以降の生活について見通しが持てる機会になっています。地域の5歳児とミニ運動会で交流したり同じ小学校入学予定の友達との交流の機会をもち進学への気持ちを育てています。

⑫保健衛生マニュアルや年間保健計画を作成しています。既往症や予防接種状況は健康記録表に記載して保護者、関係職員に周知しています。年2回保健だよりを発行して保護者に子どもの健康に関する方針や取り組みを伝えています。

⑬診断結果は個別にファイリングして職員間で周知しています。当評価機関の行なった保護者アンケートでは健康診断の結果について多くの方が「知っている」と回答していました。

⑭保育所におけるアレルギー対応ガイドラインをもとに適切な対応を行っています。アレルギー児は医師の指示を受け保護者とともに確認したものを職員間で周知共有しています。アレルギー対応児童に通常食に近いものを目指して提供しています。運動会や生活発表会の時手作りのお土産としてアレルギー児も食べられるものにして保護者への理解を図っています。

⑮食育、栽培計画に基づき様々な食材に触れ、食に関心を持ち五感で感じ楽しく味わう食育を進めています。毎月の給食だよりでは「食べることは生きること」をテーマに保護者に向けて発信しています。本園の給食室の前とたんぼぼルームに調理される前の食材（乾物の干しシイタケ、高野豆腐など）を掲示して子どもや保護者に食についての関心を深める取り組みをしています。

⑯食材は近隣の商店より配達してもらっています。地産 地消で和食中心、一汁三菜の給食、素材の味を生かすため、だしをしっかりと取り薄味で提供しています。

体調不良の場合はお粥などの対応をしています。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	①・b・c
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	①・b・c
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	①・b・c

特記事項

- ⑰日課表、健康記録表、連絡帳をとおして日々の情報交換が出来るようにしています。行事の後に感想文を書いてもらい子どもの成長を共有しています。
- ⑱個別面談のための部屋が有ります。懇談内容は記録して職員間で共有しています。
- ⑲虐待防止マニュアルを整備し、虐待等権利侵害を発見した場合の対応ができるよう職員に周知しています。気になるケースがある場合、家庭センターと連絡をとり須磨区役所のケースワーカーとともに適切な対応をしています。

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・㊦・c

特記事項

㉑ 11月の中間総括、2月の総括会議で保育の振り返りをして保育に反映させています。新年度会議で、一人ずつ目標を発表してお互いの学び合いや意識向上につなげています。  
 実施している自己評価をもとに保育士の専門性の向上と保育園全体の保育実践につなげることを期待します。